

住宅関連助成制度等一覧【大子町】

R6.4.1

※この一覧表がすべての内容を網羅できている訳ではありません。
必ず各市町村担当課へお問い合わせの上、詳細等ご確認頂きますようお願い致します。

リフォーム関係

事業名称	事業概要	担当課	連絡先(内線)
大子町住宅リフォーム助成金	住宅の安全性、耐久性、居住性を高めることにより、町民の住環境の向上を図るため、住宅のリフォームに係る費用の助成する。	建設課	0295-72-2611
重度障害者(児)住宅リフォーム助成事業	重度障害者(児)の福祉を増進するため、住宅・設備をその障害に適するように改善する際に要する経費の助成する。	福祉課	0295-72-1117

住宅取得関係

事業名称	事業概要	担当課	連絡先(内線)
大子町木造住宅助成金	林業の振興及び地域産業の育成を図るため、県産材を使用した住宅を町内に新築に係る費用を助成する。	建設課	0295-72-2611
大子町結婚新生活応援補助金	若者の婚姻に伴う新生活を経済的に支援することにより、婚姻及び定住の促進を図るため、新婚生活に対し住居の購入費又は家賃及び、引越費用等の一部を補助する。	まちづくり課	0295-72-1131
大子町子育て世帯住宅建設助成金	子育て世帯の住環境整備を推進し、また、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、住宅を新築に係る費用の助成する。	建設課	0295-72-2611

空き家関係

事業名称	事業概要	担当課	連絡先(内線)
空き家等情報バンク制度	町内における空き家等の有効活用を通して、定住促進による地域活性化を図る。	まちづくり課	0295-72-1131
空き家バンクリフォーム助成金	大子町空き家等情報バンク設置要綱に規定する空き家の利用促進を図るため、登録物件のリフォームに係る費用の助成する。	建設課	0295-72-2611
大子町空き家利用促進補助金(空き家入居支度金)	町の空き家バンク制度に登録して移住した者に対し、空き家の引越に要する経費を補助する。	まちづくり課	0295-72-1131
大子町空き家利用促進補助金(空き家片付け支援補助金)	空き家バンクに物件を登録している所有者等に対し、残存する住宅家財などの撤去若しくは処分に要する経費又は敷地の除草に要する経費を補助する。	まちづくり課	0295-72-1131

耐震診断・改修関係

事業名称	事業概要	担当課	連絡先(内線)
大子町木造住宅耐震診断士派遣事業	地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及及び向上を図るとともに木造住宅の耐震診断及び耐震改修を促進し、震災に強いまちづくりを推進することを目的とする。	建設課	0295-72-2611

※この一覧表がすべての内容を網羅できている訳ではありません。
必ず各市町村担当課へお問い合わせの上、詳細等ご確認頂きますようお願い致します。

その他

事業名称	事業概要	担当課	連絡先(内線)
大子町危険ブロック塀等撤去事業	地震等の自然災害や老朽化に伴うブロック塀等の倒壊による被害を未然に防止するため、避難路等に面する危険ブロック塀等(組積造又は補強コンクリートブロック造)の撤去工事費用の一部を補助します。	建設課	0295-72-2611
浄化槽市町村整備推進事業	し尿及び生活雑排水の処理を行い生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、町で合併浄化槽本体の設置工事を行う。	水道課	0295-72-2221
大子町生ごみ処理容器等購入等補助金	ごみの減量化を促進し、生活環境の向上を図るため、生ごみ処理容器等の購入費等を補助する。	生活環境課	0295-76-8802
大子町個人住宅給水管設置助成金	町内の生活環境の改善及び定住の促進を図るため、新たに給水を受けるものに対し、これに要する経費の一部を助成する。	水道課	0295-72-2221